

## 看護職員の負担軽減および処遇の改善計画

三景台病院では、看護職員の負担軽減および、処遇改善のため、下記の項目について継続的に取り組んでまいります。

### 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する体制

(1) 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する責任者

院長：本梅 秀樹 看護師長：福山 郷子・岩永 弘子

(2) 看護職員の勤務状況の把握

(勤務時間)

①勤務時間：39.5時間/週

②連続勤務：5日以内

③勤務状況の把握：年休取得率、代休取得状況、時間外業務の把握

(夜勤勤務)

①夜勤明けの翌日は、原則休み

②夜勤専従希望、夜勤追加勤務希望の他、育児や健康状態による夜勤回数軽減希望に配慮する

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会および会議

運営会議：開催頻度 毎月1回 参加人数8人

(4) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に資する計画

①計画策定

②職員への周知（院内掲示板など）

(5) 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する取り組みの公開

ホームページ上で公開

### 看護職員の負担軽減および処遇の改善に関する取り組み方針

- ・看護職員の確保
- ・業務量の調整
- ・就業規則に則り、多様な勤務形態の導入
- ・看護職員と多職種による業務分担
- ・労働環境面への配慮

2025年11月1日

三景台病院

院長 本梅 秀樹

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善のための取り組み及び計画

配慮した勤務表作成	・夜勤明けの翌日は原則休み
	・月一回以上は暦上の休日を確保
	・連続勤務は、6日以上にならない配慮（39.5時間/週）
	・深夜勤入り前の時間外勤務への配慮
多様な勤務形態採用	・時短勤務、夜勤免除
	・介護休暇、育児休暇
	・日勤専従勤務
看護職員の適正配置 時間外労働軽減	・看護職員の積極的な募集活動、採用活動
	・定数、様式9の人員配置基準を参考に配置する
	・平均夜勤回数を参考に配置する
	・患者数、業務量に応じて他部署からの要請も可能、応援体制をとる
	・病棟の患者数の偏りを考慮し、人員数に応じた受入体制
	・産休・育休代替派遣職員の活用
	・日中の看護補助者、夜間看護補助者の配置
	・派遣・スポット勤務看護職員の活用
メンタルサポート	・1回/年ストレスチェックの実施
	・産業医による相談窓口
	・ハラスメント対策、ハラスメント研修の実施
	・意向調査、職場満足度調査の実施 1回/年
看護補助者活躍推進 への取り組み	・定期研修実施によるスキルアップ
	・OJTを通じて実践力を育成
	・外部研修への積極参加
	・看護補助者の業務拡大や教育について院内会議等で検討

## 看護職員と他職種との業務分担（各部門別）

リハビリテーション科との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養前の体位変換、食事介助のサポート</li> <li>・部屋移動、荷物移動等の手伝い、蛍光灯交換、テレビ周りのトラブル対応</li> <li>・新聞紙のゴミ箱作成</li> </ul>
薬局との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬の指示受け日の時間外対応、指示受け時の処方箋回収</li> <li>・薬の7日分処方分の切り分け</li> </ul>
事務との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADL評価の計数記入、評価票などのファイリング、カルテ整理</li> <li>・名前シール作成</li> </ul>
衛生との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師多忙・不在時の電話取次ぎ</li> <li>・床頭台・ベッド柵などの拭き掃除</li> </ul>
栄養科との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養剤の見直し</li> <li>・食事提供の見直し(量・形態等)</li> </ul>